

## 提 案 理 由

報告第9号  
専決第5号

委任専決処分をしたものについて  
損害賠償の額を定め和解することについて

理 由

市道管理瑕疵の事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことに対し、同条第2項の規定により報告するものである。

【事故の概要】

平成29年4月17日、養父市別宮地内の市道葛畑大久保線を走行していた相手車両が、道路舗装面にできていた「くぼみ」にタイヤを落としたことによりタイヤホイールを損傷させたというもの。

- ・損害賠償の額 65,394円
- ・過失割合 市の過失100% 相手の過失0%
- ・協議が整った日 平成29年7月12日

報告第10号

平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

理 由

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成28年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものである。

議案第48号

養父市農村地域工業等導入地区における固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例の制定について

理 由

農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律（平成29年法律第48号）が平成29年6月2日に公布され、同年7月24日に施行されたことに伴い、養父市農村地域工業等導入地区における固定資産税の課税免除に関する条例を廃止するものである。

なお、施行日は公布の日からである。

議案第49号

養父市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

理由	<p>企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）が平成29年6月2日に公布され、同年7月31日に施行されたことに伴い、所要の改正を行うものである。</p> <p>なお、施行日は公布の日からである。</p> <p><b>【改正内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法律名が変更されたことに伴う条例題名の変更</li> <li>・固定資産税を課税免除できる対象業種が、「製造業」・「情報通信業」・「情報通信技術利用業」・「運輸業」・「卸売業」・「自然科学研究所」の6業種から、「地域経済牽引事業（観光、環境、農業及びものづくりなど地域の特性を生かし、地域に高い経済的波及効果を及ぼす事業）」に変更</li> </ul>
議案第50号	<p>養父市企業等振興奨励に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>
理由	<p>上記の議案第48号条例の廃止及び議案第49号条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うものである。</p> <p>なお、施行日は公布の日からである。</p> <p><b>【改正内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止する議案第48号条例を引用していたため、引用部分の削除</li> <li>・改正する議案第49号条例を引用していたため、引用部分の改正</li> </ul>
議案第51号	<p>養父市景観条例の制定について</p>
理由	<p>養蚕住宅や城下町などの景観を保全・形成し、その景観と調和した良好な景観資源を活用したまちづくりを推進し、地方創生の実現に向けた施策をより積極的・主体的に行うことを目的に「養父市景観条例」を制定するものである。</p> <p><b>【制定内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画の策定（平成29年6月30日策定済み）</li> <li>・届出を要する行為を定める規定</li> <li>・景観重要建造物及び景観重要樹木を定める規定</li> <li>・景観まちづくり活動団体の認定 など</li> </ul>
議案第52号	<p>市道路線の認定について</p>
理由	<p>平成11年8月、上野地内で行われた民間事業者による宅地造成に伴い設置された公衆用道路について、これまで民間事業者が自己所有していたが、市道認定の申出を受け、市道認定の要件を満たしたため市道として認定するものである。</p>
議案第53号	<p>市道路線の変更について</p>

理由	大藪集落内を通る「養父市場大藪線」の終点から約200mの区間は、現在、道路として利用されておらず、並行する河川管理道が代替路線として機能している状態であるため、現状に合わせて当該路線を変更するものである。
議案第54号	消防自動車ポンプ（CD-1型）の取得について
理由	初期登録から20年が経過する2台の消防自動車ポンプについて、老朽化が著しいため更新を行うもので、養父市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年養父市条例第57号）第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。
議案第55号	豊岡市との間において締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について
理由	平成24年7月に養父市と豊岡市との間で締結した「定住自立圏の形成に関する協定」の一部を変更するため、議会の議決を求めるものである。 【変更内容】 ・但馬こうのとり周産期医療センターの整備が完了し、整備期から運営期へ移行したことに伴う政策の変更 ・専門職大学が制度化されることに伴い、但馬圏域の自治体と県が連携して専門職大学の誘致を進めるための項目の追加
議案第56号	平成29年度養父市一般会計補正予算（第2号）
議案第57号	平成29年度養父市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第58号	平成29年度養父市介護保険特別会計補正予算（第2号）
理由	上記3議案は、当面必要とする経費の補正を行うものである。
認定第1号	平成28年度養父市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号	平成28年度養父市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号	平成28年度養父市養父歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号	平成28年度養父市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号	平成28年度養父市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号	平成28年度養父市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号	平成28年度養父市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
理由	以上7会計の平成28年度決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、認定に付すものである。
認定第8号	平成28年度養父市水道事業会計決算認定について
理由	水道事業会計の平成28年度決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、認定に付すものである。